

# 2017年6月期全塾協議会定例会議事録

2017年7月24日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2017年6月15日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

## 議事概要記録

|    |                        |
|----|------------------------|
| 名称 | 2017年6月期全塾協議会定例会       |
| 場所 | 三田キャンパス 南校舎 452 教室     |
| 日時 | 2017年6月15日 18:30～19:55 |

### 出席者

|            |                      |       |
|------------|----------------------|-------|
|            | 塾生代表                 | 村野元紀  |
| 文化団体連盟     | 文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長  | 外川貴望  |
| 体育会本部      | 体育会本部 主幹 代理          | 笠原敬太  |
| 全国慶應学生会連盟  | 全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 | 増田碧   |
| 全塾ゼミナール委員会 | 全塾ゼミナール委員会 委員長       | 松岡佳那  |
| 四谷自治会      | 四谷自治会 会長             | 尾野光祐  |
| 芝学友会       | 芝学友会 会長              | 中込愛   |
| 福利厚生機関     | 福利厚生機関本部 代表          | 鞍馬進之介 |
|            | 全塾協議会事務局 事務局長        | 丹羽直也  |
|            | 全塾協議会事務局 総務部長        | 山下真里奈 |
|            | 全塾協議会事務局 財務部長        | 山隈一久  |
|            | 全塾協議会事務局より他2名        |       |
| 以下議案提出者    | 法学部法律学科ゼミナール委員会 代表   | 山本天耶  |
|            | 法学部政治学科ゼミナール委員会 委員長  | 奥野貴文  |
|            | 国際関係会 代表             | 中嶋勇太  |
|            | 應援指導部 会計             | 高橋真彦  |
|            | 優勝準備委員会 委員長          | 高橋真彦  |
|            | 経済学部ゼミナール委員会 財務      | 大西紘司  |
|            | 人間科学ゼミナール委員会 委員長     | 高橋亮亘  |
|            | 全国慶應学生会連盟 委員長        | 増田碧   |

## 次第

| 項目                            | 担当・議案提出者                    |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 1. 開会宣言                       | 事務局長 丹羽直也                   |
| 2. 塾生代表挨拶                     | 塾生代表 村野元紀                   |
| 3. 定足数確認                      | 総務部長 山下真里奈                  |
| 4. 配布資料の確認                    |                             |
| 5. 前回議事録の確認                   |                             |
| 6. 議長の指名                      |                             |
| 7. 報告事項                       |                             |
| (1) 事務局報告                     |                             |
| i. 事務局長報告                     | 事務局長 丹羽直也                   |
| ii. 総務部報告                     | 総務部長 山下真里奈                  |
| iii. 財務部報告                    | 財務部長 山隈一久                   |
| iv. 広報部報告                     | 広報部長代理 三浦和記                 |
| v. 企画部報告                      | 企画部長代理 三浦和記                 |
| 8. 協議事項                       |                             |
| (1) 法学部法律学科ゼミナール委員会の代交代承認申請   | 法学部法律学科ゼミナール委員会<br>代表 山本天耶  |
| (2) 法学部政治学科ゼミナール委員会の代交代承認申請   | 法学部政治学科ゼミナール委員会<br>委員長 奥野貴文 |
| (3) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請        | 国際関係会<br>代表 中嶋勇太            |
| (4) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請        | 應援指導部<br>会計 高橋真彦            |
| (5) 優勝準備委員会の自治会費交付金特別支出承認申請   | 優勝準備委員会<br>委員長 高橋真彦         |
| (6) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 | 経済学部ゼミナール委員会<br>財務 大西紘司     |
| (7) 人間科学ゼミナール委員会の代交代承認申請      | 人間科学ゼミナール委員会<br>委員長 高橋亮亘    |
| (8) 全国慶應学生会連盟の自治会費特別支出承認申請    | 全国慶應学生会連盟<br>委員長 増田碧        |
| (9) その他                       |                             |
| 9. 連絡事項                       |                             |
| (1) 次回全塾協議会の日程                | 事務局長 丹羽直也                   |
| 10. 閉会宣言                      | 事務局長 丹羽直也                   |

## 議決事項

| 内容                            | 可否     | 番号  |
|-------------------------------|--------|-----|
| (1) 法学部法律学科ゼミナール委員会の代交代承認申請   | 可決     | 52号 |
| (2) 法学部政治学科ゼミナール委員会の代交代承認申請   | 可決     | 53号 |
| (3) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請        | 可決(修正) | 54号 |
| (4) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請        | 可決     | 55号 |
| (5) 優勝準備委員会の自治会費交付金特別支出承認申請   | 可決     | 56号 |
| (6) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 | 可決     | 57号 |
| (7) 人間科学ゼミナール委員会の代交代承認申請      | 可決     | 58号 |
| (8) 全国慶應学生会連盟の自治会費特別支出承認申請    | 可決     | 59号 |

## 議事録添付資料

本議事録では、例外的に議会に提出された資料の一部を議事録の後ろに添付した。これは、議会に提出された資料の特質から文章のみでは議会の記録として不十分であると議事録作成者が判断したものである。

### 8-(8) 全国慶應学生会連盟の自治会費特別支出承認申請

| 資料番号     | 資料名                           | 枚数 |
|----------|-------------------------------|----|
| 08-08-01 | 自治会費交付金特別支出承認事後申請             | 2  |
| 08-08-02 | 地方交流プログラム概要                   | 4  |
| 08-08-03 | 今後の全慶連の活動における交通費の支出に関するロードマップ | 1  |
| 08-08-04 | 全慶連の活動と公共性について                | 8  |

2017年7月24日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 丹羽 直也

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 村野 元紀

(署名)

全塾協議会 議長 鞍馬 進之介

(署名)

# 議事詳細記録

## 1. 開会宣言

事務局長 丹羽直也が開会を宣言した。

## 2. 塾生代表挨拶

塾生代表 村野元紀が挨拶を行った。

## 3. 定足数確認

総務部長 山下真里奈による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

## 4. 配布資料確認

総務部長 山下真里奈が、既に配布された資料の確認を行なった。

## 5. 前回議事録の確認

総務部長 山下真里奈が前回議事録を作成中であるため、完成し次第、確認と公開を行う旨を報告した。

## 6. 議長の指名

総務部長 山下真里奈は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って福利厚生機関本部 代表 鞍馬進之介が議長に選任された。

## 7. 報告事項

### (1) 事務局からの業務報告

#### i. 事務局長報告

新入生を 8 月より事務局員として登用する予定である旨を告知した。

#### ii. 総務部報告

通常業務を行っている旨を報告した。リーダーズキャンプの日程が 8 月 25、26、28 日に決定した旨を報告した。また、各団体の参加日程については後日送信するアンケートにて調整する予定であると述べた。

#### iii. 財務部報告

2016 年度決算報告書類の回収を報告した。上部 7 団体に向けては、1 次監査を 7 月 15 日までに終わらせるよう要請した。リーダーズキャンプ費用については次月期議会にて取り扱う旨を告知した。

#### iv. 広報部報告

4 月期全塾協議会の議事録を Web サイトにアップした旨を報告した。また、議事録と Web サイトの改定中であり、5 月期議事録についてはでき次第ツイッターで報告すると述べた。

#### v. 企画部報告

4 月末より行っていた新人事務局員育成のための新人研修が終了した旨を報告した。

## 8. 協議事項

### (1) 法学部法律学科ゼミナール委員会の代交代承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

### (2) 法学部政治学科ゼミナール委員会の代交代承認申請

法学部政治学科ゼミナール委員会より代交代承認申請が上程された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

### (3) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は交通費として①航空券補助 150,000 円 (50,000 円×3 人) 飲食費として②ホストファミリー懇親会費用 15,000 円である。②に関して、担当者より、ファカルティラウンジで出したケーキ代であるが、教室を借りるため 10,000 円に金額修正する旨が述べられた。①に関して、事後申請であることから、事務局長より支出時期が問われ、担当者は 2016 年 8 月であると回答した。塾生代表は、事務局財務部に問合せ、現体制では 2 ヶ月以上前の支出に関しての申請が認められないことを確認した。担当者は申請の遅延理由について、毎年支出しているものであるが、申請し忘れており、前任者の要請により申請したものであると説明した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

### (4) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、本部より交通費として①応援時交通費 15,600 円 (1300 円×6 人：往復)、リーダー部より、機材車関連費として②駐車場代 32,400 円 (16,200 円×2 ヶ月)、③軽油代として 12,000 円 (4,000 円×3 回)、飲食料費として④慶早戦時氷代 15,000 円、吹奏楽団より、飲食費として⑤氷代 747 円 (249 円×3 袋)、人件費として⑥音楽指導料 110,000 円 (月謝 100,000 円×1 ヶ月、交通費 練習 1 回につき 1,000 円×10 回)、個人・団体への贈り物代として⑦東京都大学吹奏楽連盟加校への祝電代 2,368 円 (592 円×4 枚)、コピーカード代として⑧譜面コピー用コピーカード代として 10,000 円 (1 枚) である。塾生代表より、①の行き先について質問があり、担当者は千葉県成田市であると説明した。また、交通費が 1,000 円を超える場合には財務に申請するように決めており、金額は原則日吉を起点として計算していると説明した。事務局長より、吹奏楽団の申請について、事後申請は⑤のみであるのか質問され、担当者は肯定した。担当者は法政戦が暑かったために、氷を追加購入したとの説明を行った。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

### (5) 優勝準備委員会の自治会費交付金特別支出承認申請

優勝準備委員会より自治会費交付金特別支出承認申請が提出された。その内容は、①三田祭実行委員会のチケット代 10,000 円 (500 円×20 人)、②ケータリング代 5,742 円、③記念品費 3,096 円 (540 本) である。担当者より、①について、優勝祝賀パレード準備のため試合を観戦できなかった三田祭実行委員 50 名分のうち、事後申請の 20 名分であること、また、②について、祝い酒による飲酒事故対策用に来場者に提供する茶菓子であること、③について、パレードに用いる提灯用の割り箸 540 本である旨が説明された。内訳は提灯 500 個に合わせた 500 本と予備の 40 本であると説明された。塾生代表より、割り箸お

よび茶菓子の余りについての処理方法が問われ、担当者は、割り箸は保管、茶菓子については飲食物であることから秋期に流用することが安全面で難しいため委員会内で消費する、もしくは廃棄する方針であると回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (6) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

経済学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①ソフトボール大会で使用する備品を運搬レンタカー代追加申請 15,151 円 {事前申請額： 30,000 円、 合計：45,151 円 (予選 2 日分：30,071 円、決勝 1 日分：15,080 円)}、②第一回入ゼミ説明会のための交通費 6,000 円 (500 円× 12 人) である。担当者から①は追加分の事後申請であり、②常任委員の交通費であるとの説明がなされた。塾生代表より、三田 - 日吉間の往復交通費が一人当たり 500 円で計算されているのは金額が不足しているのではないかとの指摘があり、担当者は、上限を 500 円としているためであると回答した。また、事務局長より、ノンゼミチームの参加費用について質問があり、担当者はノンゼミチームについても参加費として 1 チーム 3,000 円徴収しており、2 チームが参加した旨を報告した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (7) 全国慶應学生会連盟の自治会費交付金特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。[資料番号 08-08-01]その内容は自治会費交付金より、①地方交流プログラム(静岡県伊藤市伊藤園ホテルにて開催)の交通費 203,280 円、②静岡三田会総会、足利三田会に参加した連盟常任委員 2 名の交通費 20,780 円、③静岡三田会総会に持ち寄ったお土産代 1,640 円である。担当者より先月の議会で塾生代表に求められた、地方交流プログラムの公益性に関して説明するために提出された配布資料の確認の後、配布資料[資料番号 08-08-02]「地方交流プログラム概要」を用いて地方交流プログラムについて説明があった。

まず目的として、

- 全塾生が塾員との相互親睦を行える場の提供
- 全慶連の認知度向上
- 全慶連内での帰属意識の向上

の三つがあり、内容は来賓の講演、高校生相談会等である。そのうち高校生相談会については、伊東高校の進路室にて相談会を 3 時間実施し、進学先について地元か東京かで悩む高校生に対し、実際に地方出身で上京して慶應に入学した塾生なりの視点で相談にのったものであると説明した。また、交付金から交通費を出せるのかという点について、団体内で多角的に検討を重ねたことを報告した。その内容として、第一に全国慶應学生会連盟の活動と公共性について、そもそも同連盟の活動に公共性があるのか、団体は全塾生に門戸を開いているのかを検討した。その報告である[資料番号 08-08-04]「全慶連の活動と公共性について」を担当者が提示、その説明に移った。実際にオリエンテーション期間以外でも会員を募集しており、SNS でも宣伝し、オリエンテーション期間後も 20 人の入会希望者が来訪した実績を挙げた。また金銭面においても、年会費無料であり、より多くの塾生が入会できるような仕組みを持っているとの見解を示した。また以前からの課題として、学生会がない都道府県が存在が問題となっていたため、今年全都道府県を網羅したと述べ、問題解決に対して具体的な取り組みを行っているとした。以上の検討の結果、全国慶應学生会連盟は全塾生が所属できるように公共性は満たしている、との結論に達し

たと報告し、同連盟が塾生に門戸を開いているといえ、公共性を帯び、慶應義塾の福利厚生に適っているとの見方を示した。

また、講演会の内容についても地方出身者のみならず、首都圏の塾生も地方の現状を知るきっかけとなるものであったと報告した。また高校生相談会については公式に慶應義塾のPRをしたわけではないが、地方の高校生の進学の可能性をひろげるため開催しており、慶應義塾の知名度向上、および、広報活動としての効果も期待できると説明し、内容としては文化祭のブースとして設置し、3時間で15人もの生徒が来訪したものであり、同じ地方出身の悩みをもった塾生だからこそできる相談であったと説明した。

さらに、個別の事業についての公共性についても団体内で検討し、地方交流プログラムの公共性については、講演会の共同運営で静岡三田会とのつながりを生み、結果として総会で全慶連の活動PRができた。両事業共に地方三田会とのつながりを生み、地方出身者だけでなく首都圏出身者も地方の現状の把握ができるものである。塾生が高校に直接行くことで慶應の広報にもなり、地方の高校生の悩みを地方出身者が解決するという、地方出身の上京者が集まる全国慶應学生会連盟ならではの意味のある活動であり、義塾全体の福利厚生にあたるものだとの見解を示した。また、今後上部団体として義塾に寄与するための活動方針として二つの活動をあげた。1つ目として地方交流プログラム第二弾(名古屋・岐阜)を予定しており、その内容は企業の現状を聞く、職場体験に行く、経営者との懇親会の実施、日程が合えば名古屋か岐阜三田会の方と懇親会を行うものであると説明した。2つ目に、栃木での高校生相談会を他大学の学生と合同で実施予定であると述べた。事務局財務部より、地方交流プログラムの大学広報としての役割について、大学の公式の広報活動ではないが、大学側には報告しているのかという質問があり、担当者は肯定した。ただし、慶應への入学勧誘のようなことはしないようにと高校に言われたと説明した。事務局財務部は、公式ではないことを標榜すると、大学に無断で行っている活動であるとの印象を与えてしまうのではないかと懸念を示した。続いて②、③について担当者より、[資料番号 08-08-04]「今後の全慶連の活動における交通費の支出に関するロードマップ」が示され、地方三田会への訪問にかかる交通費は、最初は交付金から支出し、寄付金で独自財源が増えたら独自財源内でこう言った活動ができるようにしたいとの方針を示した。具体的に、無制限に交付金から交通費を支出するのではなく、自主的な基準を設け、その範囲内の金額のみ交付金から支出したいとの考えを示した。基準は以下の通り。

1、 地方三田会3万まで。(中距離なら3人、長距離なら2人程度の交通費)

2、 大規模プロジェクトは10万まで。(全慶連の財務状況を考えると、10万を超す金額を支出し続けるのは望ましくない。そのため、大規模プロジェクトの交通費補助は10万までとする)

3、 報告書提出の義務付け。今後どうつなげていくのかという報告書。全協の方々とも申請時に情報共有を徹底。

また、上記基準はあくまで現在の基準であり、どんどん交通費申請、基準額は減らすつもりであるし、減るといいと考えていると述べた。事務局財務部より、代表プロジェクトの人数の妥当性について、どう言った基準で10万円という基準を導き出したかとの問いがあり、担当者は、今回は支出してしまった後なので20万円だが、何度も10万円以上の出費があると財政的に厳しいため、団体内の役員で話し合って10万にしたと回答した。事務局長は、ぜひこのような活動を全塾協議会としても広報していきたいと述べ、各団体に協力を呼びかけた。議長より、独自財源が少ない理由が問われ、担当者は、地方三田会とのつながりが少なく、三田会からの寄付金が減っているためであると回答した。今後は地方三田会との交流を作り、独自財源を増やしていきたいとの展望を示した。四谷自治会より、高校生プログラムはマネタイズできないものであるから、高校生プログラムよりも、資金を回収できる地方三田会との交流をメ

インにしたほうがいいとの提言があり、実際に相談会を実施した高校生 15 人のうち何人が慶應に来る、行きたいと答えたのかが問われた。担当者は、慶應志望はいなかったと回答した上で、慶應に進学するかどうかでなく、地元から出るかどうかという相談をするのが主目的であり、先方から感謝はされていて、慶應の周知はできていると回答した。事務局財務部より、地方に行ったついでに高校生相談会するのは喜ばしいことだが、今後実施予定の栃木の件についてのように、相談会単体で行うことは塾生全体の利益という観点からは微妙な案件だとの見解を述べた。担当者は、既に栃木の件は地方三田会と協力して計画しており、会場なども地方三田会の方が押さえてくれたと報告した。事務局長は三田会の人とコミュニケーションがとれているなら、寄付につながる可能性を高めるためプラスになるとの見方を示した。体育会本部より、問題意識と実際にやっていることが違うのではないかと指摘があり、担当者はここで全塾生に門戸を開いているということアピールすることができると述べた。また、地方と交流すれば寄付金が来るのではないかと展望を示し、最初はメールや電話で連絡するが、現地に行くことが交流としては大事であるとの見解を示した。体育会本部より、今後どの場所でやっていくのかは誰が決めるか、どこから寄付金をもらうのか、という質問があり、担当者は一度も在ったことのない OB から誘致されており、誘われたからといって初対面の OB から交通費をもらうのは常識的におかしいと考えるため、交流が 2 回目になってからお金の交渉をしたいとの計画を示した。1 回目の交流を生み出す段階として交付金が必要であると訴えた。また、全学生会には 30 人以上登録していて、全都道府県を網羅できていると述べた。事務局財務部より、地方三田会がなぜ全慶連に寄付すると考えられるのかという質問があり、担当者は OB 担当が地方の学生会代表が作ったコネクションを使って寄付金をもらえるのではないかと見解を示した。事務局財務部より、地方三田会から全国慶應学生会連盟宛ではなく、各地方学生会宛に寄付をしたいと申し出があった場合の対応について質問があり、担当者はその可能性を認めた上で、三田会の人の中には、全国慶應学生会連盟全体に寄付したいと言っている人もいるから、個人としてはその可能性に期待していると述べた。議長、事務局長より、広報活動が奨励された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

## 9. 連絡事項

### (1) 次回全塾協議会の日程

総務部長山下真里奈は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会は 2017 年 7 月 14 日(金)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

## 10. 閉会宣言

事務局長 丹羽直也が閉会を宣言し、19:55 に閉会した。



平成 29 年 6 月 15 日

全塾協議会 御中

全国慶應学生会連盟 常任委員会  
委員長 増田 碧  
財務 尾関 大地

### 自治会費交付金特別支出承認事後申請

拝啓 清々しい初夏を迎え、木々の緑も日増しに深くなってまいりました。ご一同様には、なお一層お健やかに過ごしのことと存じます。

さて、全国慶應学生会連盟の特別支出承認申請を下記の通りでご承認いただきたく存じます。事後申請になって申し訳ございませんが、何卒よろしくお願いいたします。

敬具

#### 記

##### 1. 地方交流プログラムの交通費(再申請)

支出元: 交付金

金額: 203,280 円

用途: 平成 29 年 5 月 13 日 14 日に静岡県伊東市で行われる地方交流プログラムに参加するメンバーの往復交通費のため

内訳: 大型バス(45 名分)の往復交通費(日吉～伊藤市、伊藤園ホテル)192240 円+招待を受けた渉外校のグリーンパーティに参加したあと、途中合流した常任委員の往路交通費 3880 円/人\*2 人+3280(=11,040 円)

参考: 地方交流プログラムでは、静岡県の三田会の方と共同で講演会を企画し、実施することに加え、静岡県伊東市の伊東高校で高校生相談会を行いました。地方活性化を図りつつ、弊学生会連盟、ひいては慶應義塾の認知度向上、価値の向上に資する活動、十分に公共性の強い活動ができたものと自負しています。実際、伊東高校の方からは、感謝され、次回への期待が高まっています。私たちとしてもこうした活動を今後も続けていきます。

##### 2. 静岡三田会総会、足利三田会に参加した弊連盟常任委員の交通費

支出元: 交付金

金額: 20,780 円

用途:5月19日の静岡三田会総会、5月20日の足利三田会の集まりに招待された弊連盟常任委員の往復交通費のため

内訳:2名の交通費 1名(品川～静岡 往復) 1名(品川～静岡、静岡～足利市)

参考: 弊連盟常任委員のうち2名が静岡三田会総会に、1名がその足で足利三田会に参加致しました。三田会の方と親睦を深め、アドバイスを頂いたことを、今後の私たちの活動や、来年以降の弊連盟の新たな活動に活かしていきます。

3、静岡三田会総会に持ち寄ったお土産代

支出元:交付金

金額:1,640円

用途:静岡三田会総会に手土産を持参するため。

内訳:慶應グッズ

以上

# 地方交流プログラム概要

6月15日 作成者 全国慶應学生会連盟 尾関大地 池宮慧 鶴濱瑞喜

- 1) 目的
  - 1 全塾生が塾員との相互親睦を行える場の提供
  - 2 全国慶應学生会連盟の認知度向上
  - 3 全国慶應学生会連盟内での帰属意識の向上
  
- 2) 日付 5月13日(土) 5月14日(日)
  
- 3) 参加者 25名 (新規のメンバーは16名 既存のメンバーは9名)
  
- 4) 来賓 西村やす子様 (株式会社 CREA FARM 代表 司法書士法人つかさ代表社員)
  
- 5) 講演会で聞いた話と学んだこと  
講演者の西村さんがオリーブの可能性に目を付け、オリーブによって地方を活性化している中で、大切にしていることや、信念を伺いました。最初から地方活性化を目標にお仕事をされていたわけではなく、様々な人の出会いや経験からそのような思いを持ったということをお聞きして、大学生である私たちも進路を考えるうえで非常に参考になりました。「大学生のうちはまだまだたくさん失敗をして、やりたいことを見つけてほしい。」という言葉は多くの学生の言葉に響いたようでした。さらに、地方活性化も決して楽な道ではなく失敗や苦悩もありながらもそれでも自分の生まれた故郷のために何かをしたいという気持ちに触れ地方活性化を掲げる弊団体も刺激を受けました。また、自分の地元の活性化のために人生をささげるといふ生き方に触れ、一同深く感銘を受けました。
  
- 6) 高校生相談会 静岡県伊東市の伊東高校の進路室の一角に私たちの団体から一年生2名、三年生3名の計5名が三時間ほど席を構えさせていただいて、高校生の進路相談会を実施しました。約15名の高校生が、文化祭の運営があるにも関わらず、足を運んでくれました。さまざまな進路や、地元か東京かで悩む高校生に対し、地元から慶應義塾大学へ通っている塾生なりの視点で、一緒に高校生の未来を考えました。高校生にとって貴重な時間となったようで、大変良かったですし、私たちとしても地元を想いながらも夢を追いかける多くの高校生に出会えて素晴らしい時間となりました。東京で就職するのか、Uターン、Iターン就職をするのかという今回の高校生と似たような悩みを抱える人が大半の私たちの団体にとって、こうした機会を今後とも大切にしていきたいです。

7) 当日行程

1 日目

- 9:00 日吉出発
- 12:00 伊東市着
- 12:30 来賓の方との食事会
- 13:30 西村様による講演会
- 15:00 SFCの小川教授がプロデュースする商店街の視察
- 16:00 伊東温泉おもてなしマイスター片所様との会談
- 18:00 ホテル着

2 日目

- 8:30 伊東市観光協会の米村様との会談
- 10:30 伊東高校での高校生説明会
- 13:30 地方交流プログラム打ち上げ
- 16:00 伊東市発
- 19:30 日吉着

〈地方交流プログラムと“公共性”〉

地方交流プログラムは全慶連=塾生（全塾生がいつでも入会可能・入会金無料）と地方三田会=塾員（静岡三田会）、地方（静岡県伊東市）との関係を強める（講演会を開くこと、高校生相談会を開くということを通して）を目的をして開催されました。もっと言えば、全慶連にいた既存メンバー以外にも、しっかりと門戸を開いているということを示すため、学生部の許可を取り、日吉、三田にチラシを掲示させていただきました。このプログラムが交付金で行うことができないというのであれば一体どのような用途なら交付金を使うことが可能なのでしょうか。

➡これを交付金でできないのなら、何なら交付金で使えるのだろうか？

〈全慶連と交付金〉

■地方学生会と地方三田会とのつながり強化

=塾生、塾員の絆が全国津々浦々へと広がっていき、そのつながりを活かして塾外にも慶應義塾の魅力を発信する。

- これらの活動により ➡慶應義塾の認知度が全国へと広まる
- ➡慶應義塾の価値向上、福利厚生へとつながる

現状：地方三田会との絆が薄い=巨大組織が全国にあることを全く生かしていない

何度かの交流を経て、信頼関係を築いていくことが今後の活動拡大につながる第一

歩です。そうした信頼から新しいプログラムや人間関係が生まれていくのではないのでしょうか。

もっと地方に来てほしいという現状←つながりを生み出し、招待を受けたとしても、最初から三田会の方々は交通費は出してはくれません。(今年から積極的に取り組み始めたためそこまでの信頼感がまだないから)

つまり、私たちが地方に行くのは弊団体の利益のためだけではではありません。

塾生と塾員が全国規模で信頼感を強めることで、今回の地方交流プログラムなどの全塾生に向けて行う意味のある企画を行うことが可能になります。また、地方三田会(=塾員)の方々も塾生がこういった形で自分たちの地域に興味を持つことを歓迎しているという現状がございます。(→これは静岡三田会の方々との懇親会で強く感じた)

こうした事実を知ることができたのも、実際に東京から静岡に足を運び、塾員と顔を合わせて、相互に活動理念や地域への思いを話したからであります。

➡全塾生の利益となっている

### 〈そうした活動は独自財源から行えばいいというご指摘に関して〉

「他の団体がこうした活動も独自財源からやっている➡全慶連もそうすべき」という議論はいささか乱暴ではないでしょうか。

団体ごとに主軸となる活動は異なっており、規模も違います。そのため交付金の使途が不適切であるならばまだしも、主軸となる活動に、なおかつ認められている使途(交通費)で支出を希望しているのに認められないのはおかしいのではないのでしょうか。

また他団体と全慶連では財務状況(収入源)が違うという事実がございます。(全塾協議会で一つ一つの団体の支出について話合うのはその団体の財務状況からその支出の適切さを照らし合わせて考えるためではないでしょうか)

### 〈全慶連の財務状況〉

独自財源少ない、交付金残高多い。

独自財源が少ない理由 ➡ ① 全慶連は全塾生が入会費無料で参加可能な団体だから(全塾生への門戸を広く開放しており、これは上部団体として塾生に対して公平な入会機会を設けていると言える。)

② 地方三田会との関係性が現状薄れており寄付金が減少している

初期投資として、交付金から交通費を支出し、地方三田会との関係性、信頼感を強め、寄付金という形で今後独自財源を増やしていくという構想描いております。ただいたずらに支出を希望しているのではなく、将来に向けたビジョンを持って活動しております。こうして独自財源を増やすことができれば、交付金でまた新たな活動を展開することが可能になる

と考えています。

それに加え、交付金の使途は団体ごとのミッションと照らし合わせて適切か考えるべきではないでしょうか（私たちは福利厚生団体として一定額の交付金を支給されており、交付金を全塾生のためになるようなミッションに使うことは団体の使命であります。）交付金を使わないのなら返還すればいいという議論ではなく、交通費に使うことができないのであればどこに使うのが適切なのを助言することが本来の議会の役割ではないでしょうか。

また、本プロジェクト自体の公共性や、行った意義がないというご指摘をされるのであればそれに相当する客観的な見解を述べる必要があるのではないのでしょうか。そうした見解や意見があれば、弊団体としても次回以降の活動を公共性や意義のある活動にしていくことができます。このような今後の活動につながるような議論がなされることを議会に対して期待しております。また、そのような役割を議会が果たすことが、全塾生、つまり民意の反映になるのではないのでしょうか。

<今後の全慶連の活動における交通費の支出に関するロードマップ>

6月15日

全国慶應学生会連盟 委員長 増田碧

財務 尾関大地

私たちは、地方三田会への訪問にかかる交通費を最初は交付金から支出していき、信頼感が強まったのち、寄付金という形で独自財源が増え、こうした活動を独自財源から行えるようにしようと考えています。

とはいえ、無制限に交付金から交通費を支出させていくのではないかという疑念が生じてしまうのもやむを得ないことだと思います。そこで、以下のような自主的な基準を設定し、その範囲内での支出にのみ、交通費を交付金から支出したいと思います。もちろん、全塾協議会への特別支出承認申請はそののちで行います。

- 1、地方三田会訪問は、3万まで（三田会に招待される人数が二人か三人であることが多いことから、中距離ならば、三人程度、長距離ならば二人程度の交通費を基準とします）
- 2、大規模プロジェクトは10万まで（私たちの財務状況を考えたときに、今後も10万を超す支出を交付金から出していくことは望ましくないという考えから、大きなプロジェクトの交通費については、10万までの補助にとどめるとします）
- 3、報告書の提出を義務付ける

3の報告書に関しては、全塾協議会の方にも申請時に共有を徹底します。

現状、私たちはこのようにして自主的に交通費の交付金での支出に上限を設定し、歯止めをかけようとしています。今後は信頼関係を強め、独自財源からなるべく交通費は支出していきたいと考えています。そのため、この基準はあくまで現状の基準であって、今後はこの基準額は小さくなっていくものと考えています。

# 全慶連の活動と公共性について①

全慶連が全塾生に対して十分開かれているかの検討

<前提> 弊団体は、4月のオリエンテーション期間のみならず、年間通して、学年問わずに、入会金無料で全塾生を受け入れる体制を整えております。

また、塾生への全慶連の宣伝については、SNS(twitter・Facebook)やHPを使って行っております。実際オリエン期間の後に入会希望の旨を連絡してくれたひとは20人ほどいました。(4月から5月まで)  
そのため、宣伝の効果は十分にあるというように認識しております。

入会期間の定めなく  
年会費も無料

団体周知のための活  
動も行っている

全塾生に対して広く  
門戸を開放している

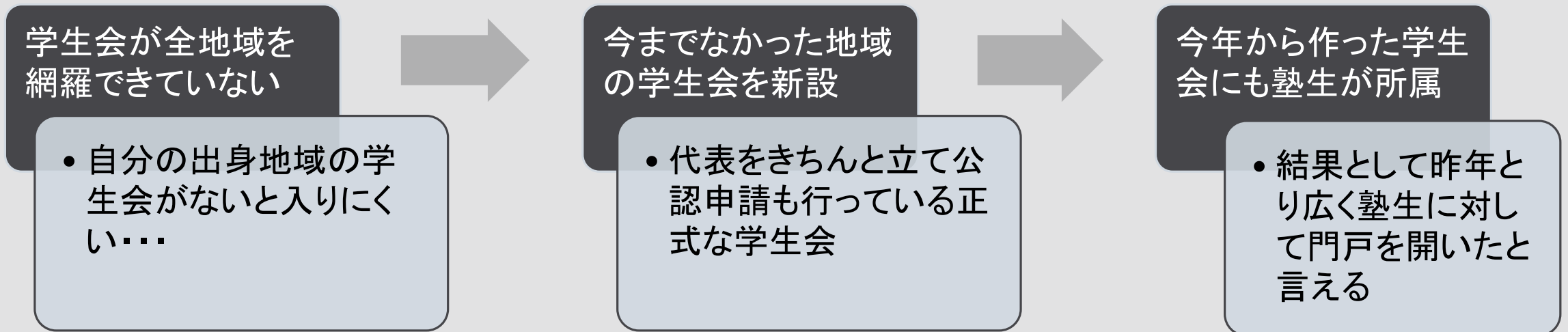


## 全慶連の活動と公共性について②

全慶連が全塾生に対して十分開かれているかの検討

<問題意識> 今までは、学生会がない都道府県や地域があり入会したくても断念するということがあった。

→そうした事例を解決するため、全慶連は今年からすべての都道府県の学生会を整備しました。



# ①と②を統括して

全慶連の活動と公共性①、②について、全慶連が全塾生に対して十分開かれているかの検討を行いました。



さらに、全慶連の活動についてはSNSやHPを通じて塾内外へ向けて常に発信しています。

# 全慶連の活動と公共性について③

## 地方交流プログラムの 開催の是非

### ■ 地方創生についての講演会

#### ▶ 講演会開催について

講演会開催にあたり、静岡三田会の方に連絡を取り、講師の方や会場の候補をご紹介いただく

#### 講演会の共同運営、三田会の方とのつながりを生む

- ・講演会当日もOBの方がわざわざ足を運んでくださり、お話をさせていただく
- ・地方交流プログラム後に静岡三田会の総会に招待され新しい強いつながりが生まれる
- ・(静岡三田会総会にて)塾員の方と顔を合わせてお話し、全慶連の活動をPRする機会を通して、次の活動へとつなげる(7月のパーティーに招待される)

#### ▶ 講演会の内容について

静岡県でのオリーブ栽培を通じてそのオリーブを使った6次産業化についてのお話しをしていただく

#### 地方出身者のみならず、首都圏の塾生も地方の現状を知るきっかけになる

- ・地方ごとの学生会を有する全慶連ならではの講演会内容
- ・地方に対して何かできるのではないかと、目を向けるきっかけになる

講演会 ⇨ 塾生・塾員相互の  
関わりを生むような活動

内容 ⇨ 学生会や地域との  
つながりが主軸になる全慶連ならではの

講演会は意味のある活動である

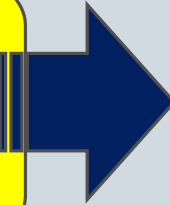
# 全慶連の活動と公共性について④

## 地方交流プログラムの開催の是非

### ■ 高校生相談会について

・高校生相談会開催について

今回は公式に慶應義塾の入学のPRに行ったわけではないが、地方の高校生に対して、進学の可能性を広げてもらうことを目的に開催



#### 塾生が高校に足を運ぶことにより、慶應義塾の広報活動にもなる

- ・こちらからわざわざ足を運ぶという姿勢により高校側も高校生相談会の開催が容易である
- ・学生側も実際の大学生の話を聞くことで、進学後の生活がイメージしやすくなる
- ・直接的な広報活動に加えて、間接的に塾生のありのままの姿を伝えることができる

・高校生相談会の内容について

文化祭の運営があるにも関わらず、2時間の時間の間に15人の生徒が足を運んでくれ、進路についての相談にのる



#### 地方の学生特有の進学の悩みを同じ目線で見ることができる

- ・今回は文化祭の中の1ブースとして行ったが2時間という限られた時間の中で15人の生徒が訪れた
- ・進路の悩みも勉強面のことというよりは、地元に残るか、東京へ進学するかという地方特有の悩み
- ・これらの悩みは同じ経験をした塾生が相談にのることが意味がある

高校生相談会 ⇨ 塾生が高校に足を運ぶことにより慶應義塾の広報活動にもなる

内容 ⇨ 全国に学生会を有する全慶連だからこそ地方高校生と対話できる(多様性)

高校生相談会は意味のある活動である

## ③、④を統括して

全慶連の活動と公共性③、④について講演会と高校生相談会が意味のある活動であったかについて検討してきました。

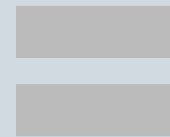
### 講演会

- ▶地方三田会の方とのつながりを生む
- ▶地方出身者だけではなく首都圏出身者も地方の現状をしれる



### 高校生相談会

- ▶塾生が直接高校に行くことで慶應義塾の広報活動にもつながる
- ▶地方の高校生の悩みを地方出身者が解決



全慶連ならではの  
意味のある  
活動である

## ①～④を踏まえた統括

①、②において弊団体は広く塾生に開かれている団体だということを示しました。

- ・入会金無料、年間を通して募集を継続
- ・全国の都道府県を網羅できる学生会の新設

**☞ 上記2点により、弊団体は公共性のある団体だと言えます。**

③、④において弊団体の行った地方交流プログラムにおける講演会、高校生相談会は弊団体だからこそできる意味のある活動ということを示しました。

- ・塾生、塾員相互の関わりを促進するような活動である
- ・地方の高校生の悩みを、地方出身者が解決する
- ・塾生が高校に足を運ぶことにより、慶應義塾の広報活動にもつながる

**☞ 上記3点により、今回の活動は意味のあるものだと言え、さらに慶應義塾の広報活動にもつながるような活動と言えます。**

## さらに……

もちろんこれらの活動はこれで終わりというわけではございません。  
上部団体として慶應義塾の発展に寄与するためにはこのような活動を継続的に行っていくことが重要です。

《夏季休業期間》

### 地方交流プログラム第二弾(名古屋・岐阜)開催予定

【内容】2泊3日の日程で、岐阜・名古屋の企業を3社巡り地方企業の現状を聞いたり、職場体験を行う。  
経営者の方との懇親会や、日程が合えば名古屋もしくは岐阜三田会の方と懇親会開催予定。  
全慶連だけではなく、塾内にも宣伝を行います。

### 高校生相談会@栃木 開催予定

【内容】栃木県南部で、複数の高校を対象に、高校生相談会を開催する予定。慶應義塾大学の学生が  
発起人となり、他大学の学生と合同での開催。